

塩竈市市制施行80周年

4 月 定 例 記 者 会 見 ・ 次 第

日 時 令和3年4月5日(月)10時00分～

場 所 塩竈市役所 3階北側委員会室

— 説 明 項 目 —

市民総務部

1. 市制施行 80 周年記念ロゴマークを決定しました [総務課(355-5007)]..... 1P
2. 「ライブイベント記念事業」開始！！ [市民安全課(355-6494)]..... 2P

健康福祉部

3. 塩竈市高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画を策定しました [長寿社会課(364-1204)]..... 3P
4. 各種公金の納付方法について [長寿社会課(364-1204)]..... 4P
5. 新型コロナワクチン接種の進捗状況(3月31日現在)

[健康推進課 新型コロナワクチン接種推進室(355-4123)]..... 5P

— 資 料 提 供 項 目 —

1. 4 月の日程..... [市民総務部秘書広報課(355-5764)]
2. 令和3年度当初保育所等入所児童数・放課後児童クラブ(仲よしクラブ)入級児童数
..... [健康福祉部子育て支援課(353-7797)]
3. 塩竈寿司海道限定メニュー個性波寿司店が美味の競演..... [産業環境部観光交流課(364-1165)]
4. OH～エン！すまいる情報発信 4 月号..... [産業環境部観光交流課(364-1165)]
5. 遊ホールイベント情報..... [市民交流センター(365-5000)]
6. 高台散策～春めぐり～..... [杉村惇美術館(362-2555)]
- 「未来を創る」塩竈市教育委員会 News(第 47 号)..... [教育部教育総務課(362-7744)]
- 本の杜・ブクちゃんつうしん・しおかぜ・話題の本棚..... [塩竈市民図書館(365-4343)]
- 公民館だよりWAY・エスプ KID'S..... [生涯学習センター(367-2010)]

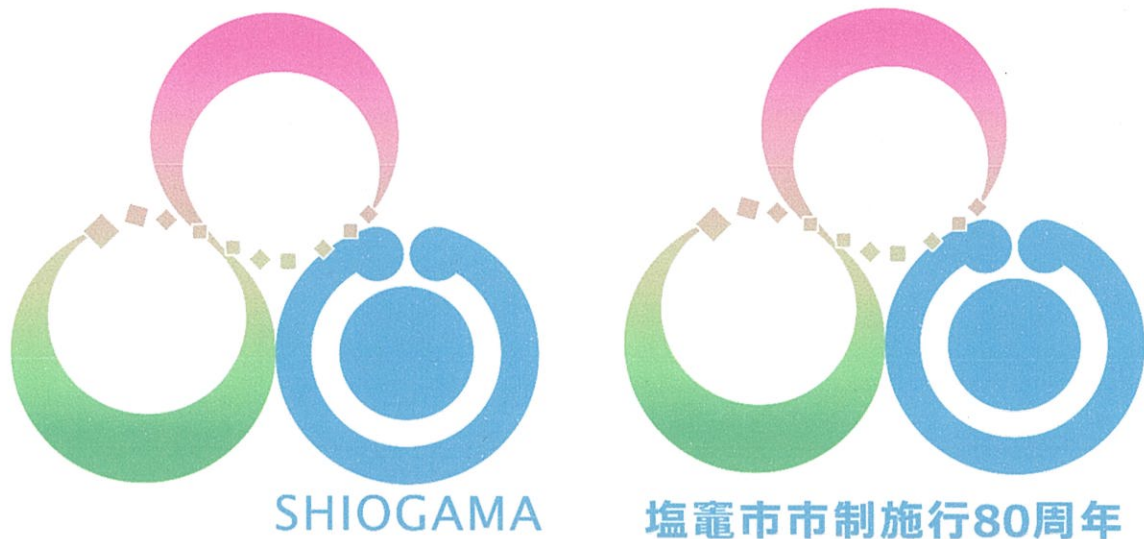
市制施行80周年記念ロゴマークを決定しました

令和3年11月23日に塩竈市は市制施行80周年を迎えます。

記念すべき80周年を盛り上げ、市内外へのPRに使用するため、80周年記念のロゴマークを作成いたしましたので、お知らせいたします。

1. ロゴマーク

80th anniversary



塩竈の「S」と、塩竈の由来である藻塩、塩竈市の市章を組み合わせ「80」をデザインしました。藻塩には、今までの歴史を未来へ繋げていく願いを込めています。

モノクロとカラー、英語と日本語表記の4パターンを用意し、カラータイプは鹽竈桜の葉と花びら、海をイメージしたカラーリングになっています。

2. 使用期間

令和4年3月31日まで

3. 今後の活用

市主催事業のポスターやチラシ、職員の名刺などに活用しPRしていきます。

また、ガイドラインと使用規程を定めましたので、事前に申請いただくことで、個人や各団体の方々も使用していただくことができます。

「ライフイベント記念事業」開始！！

塩竈市では「塩竈市に住んで良かった」と思える街を目指して、市制施行 80 周年を迎える令和 3 年度の 4 月 1 日（木）から、塩竈市にお住いの婚姻届を提出された夫婦を対象に「ライフイベント記念事業」を開始しました。

本事業の一環として、塩竈市ではオリジナル婚姻届を作成し、婚姻届を提出する予定のみなさまに配布しております。

また、塩竈市民の方で、塩竈市に婚姻届を提出された方には次の記念品を贈呈します。

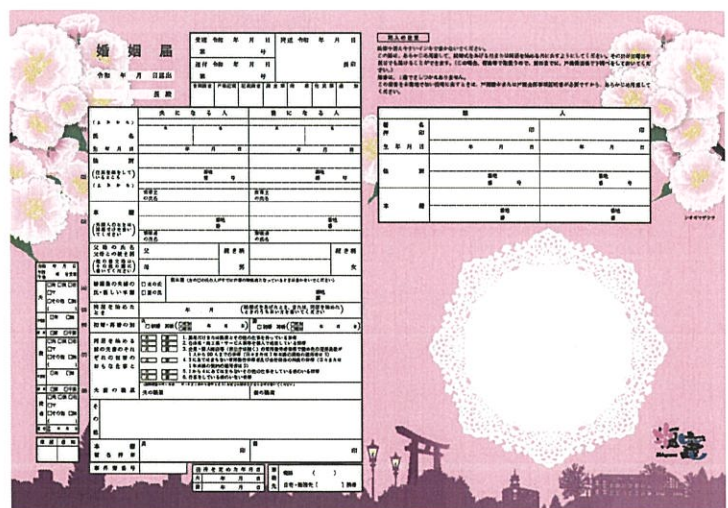
- ① 夫婦の写真を入れた、提出された婚姻届の写し
- ② 塩竈市内で使用できる食事券（5,000 円の寿司券）

また、婚姻届を提出されたお二人が記念写真を撮影できる「フォトスタジオ」を市役所正面玄関に整備いたしました。

※ 上記の贈呈する夫婦の記念写真は、提出された婚姻届に職員が撮影した写真を入れて、後日郵送するものです。ご自身にて写真撮影をする場合でも「フォトスタジオ」をご利用いただけますので、市民安全課窓口係までお声がけください。



フォトスタジオ



オリジナル婚姻届

問い合わせ 塩竈市市民総務部 市民安全課 窓口係
Tel 022-355-6494
担当 三浦、工藤、佐藤

塩竈市 高齢者福祉計画。 第8期介護保険事業計画

2021(令和3)年度～2023(令和5)年度

概要版



2021(令和3)年3月

塩 竈 市

1

計画策定の背景と趣旨



21世紀の超高齢社会における介護問題の解決を図るため、国民の共同連帯の理念に基づき、要介護者等を社会全体で支援する仕組みとして、介護保険制度が創設されました。

総人口が減少に転じる中、高齢者数は今後も増加し、高齢化は進展していきます。

塩竈市(以下「本市」という。)では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくため、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、介護サービスの確保とともに、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制(以下「地域包括ケアシステム」という。)の構築を目指してきました。

今後は、2025(令和7)年・2040(令和22)年の到来による高齢者人口の増加に伴い、介護ニーズの増加が見込まれることから、地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備が必要となります。また、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症の人の増加も見込まれるなど、介護サービス需要がさらに増加・多様化することが想定される一方、現役世代人口の減少が顕著となり、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が必要となります。

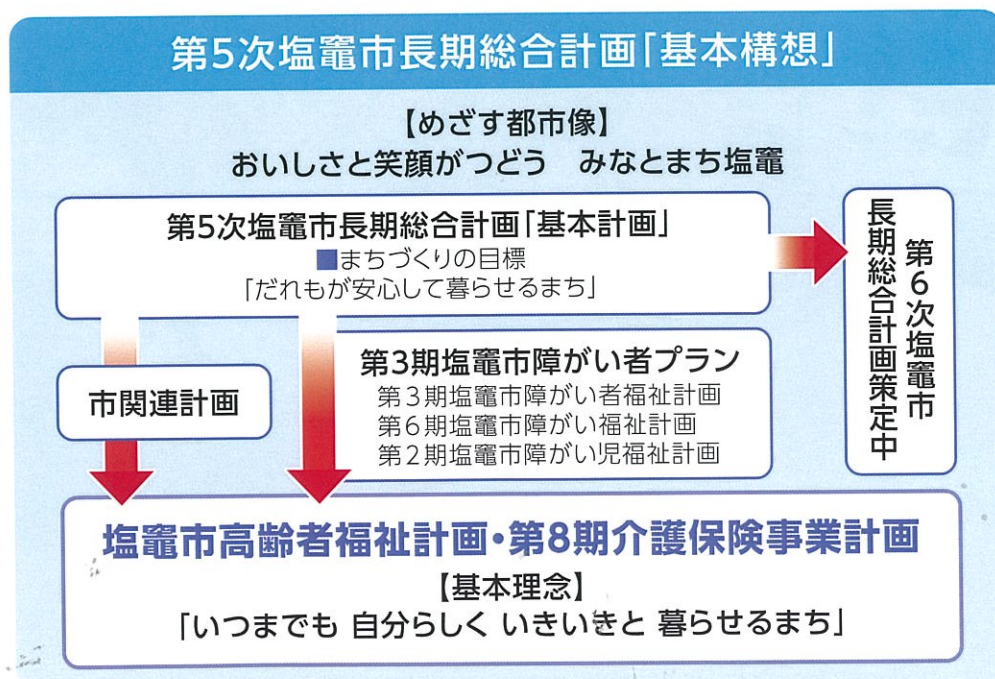
本市ではこうした状況を踏まえ、2025(令和7)年及び2040(令和22)年における目標を示した上で、基本的事項を定めるとともに地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保や地域支援事業の実施が計画的に図られるよう、塩竈市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(以下「第8期計画」という。)を策定しました。

2

計画の位置づけ



第8期計画は、本市長期総合計画の策定が1年延長されたことを受け、「第5次塩竈市長期総合計画」及び「塩竈市震災復興計画」を踏まえ、関連計画と連携を図りながら、高齢者福祉施策等を総合的に推進するためのものです。また国、県の指針や関連計画、さらには「塩竈市障がい者プラン」などの本市の関係諸計画との整合性を図りながら策定するものです。





3 計画期間

「市町村介護保険事業計画」は介護保険法第117条に基づき3年間を1期とし、また「高齢者福祉計画」は老人福祉法第20条の8に「介護保険事業計画と一体のものとして作成」することが定められていることから、第8期計画の期間は2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの3年間とします。

<2025（令和7）年度までの見通し>



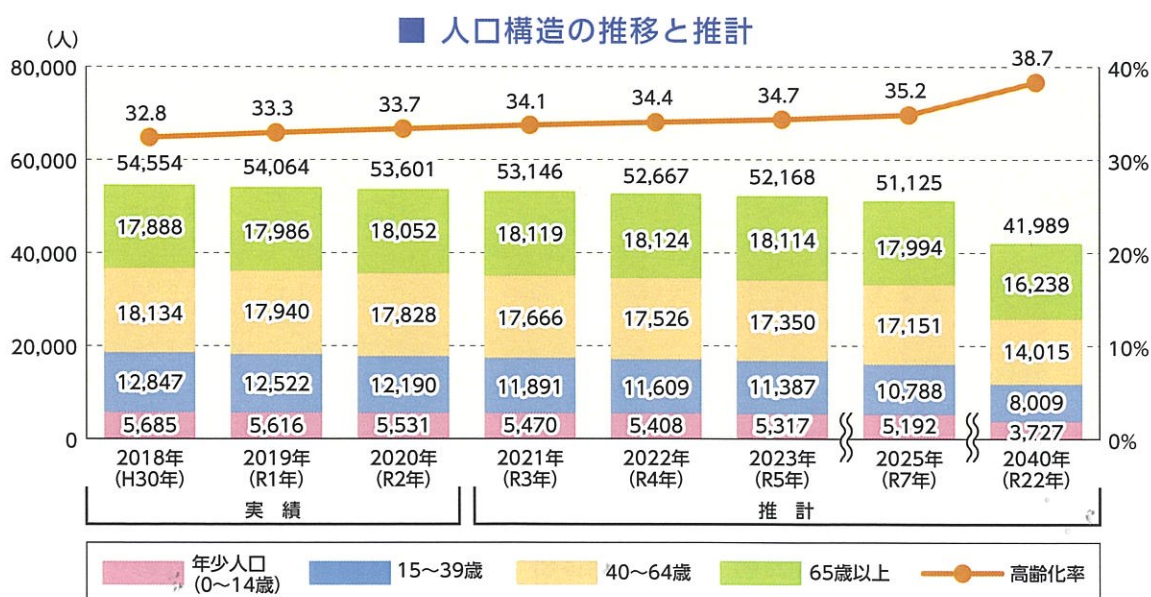
4 人口の推移と将来推計



1 人口構造の推移と推計



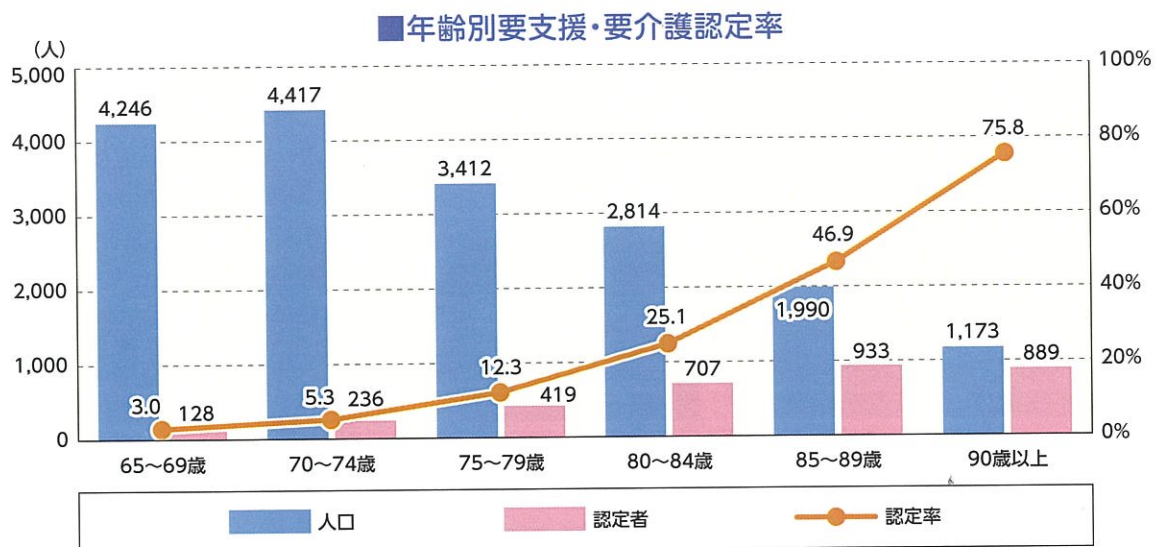
本市の人口は、緩やかな減少と少子高齢化が続いており、2020（令和2）年10月1日現在では総人口53,601人、高齢者人口18,052人、高齢化率33.7%となっています。なお、65歳以上の人口のピークは2022（令和4）年頃と予測されますが、人口が減少するため、高齢化率はその後も上昇していく見込みです。



2 年齢別の要支援・要介護認定率



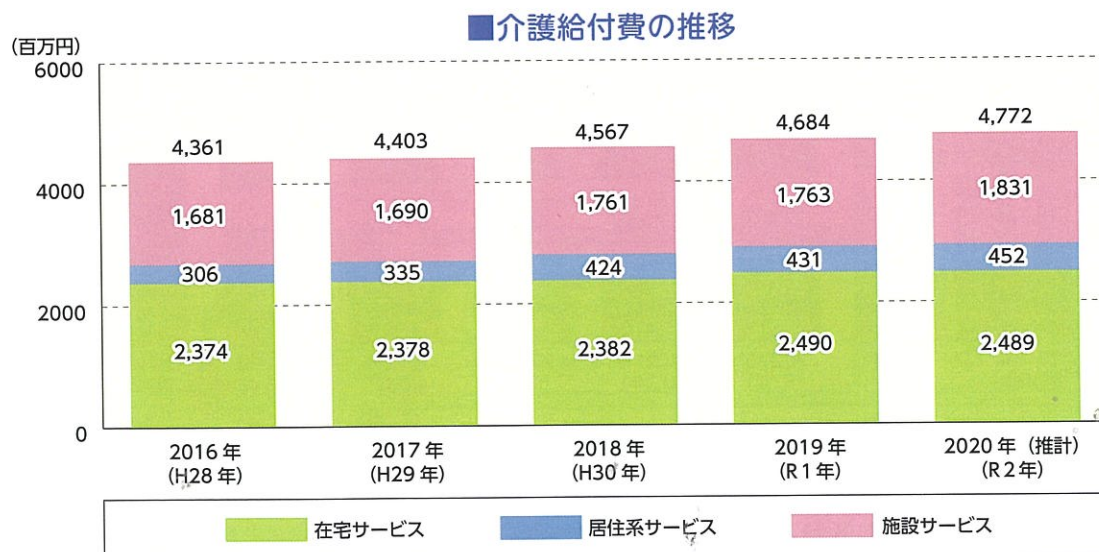
75歳を超えると認定率は10%以上になり、年齢が上がるにつれて認定率は高くなります。



3 介護給付費の推移



本市の介護給付費全体の推移をみると、高齢者数の増加にともない増加傾向にあります。また、2020(令和2)年度の介護給付費の構成割合は、在宅サービスが約52%であり、施設サービスは約38%を占めます。





5 計画の基本理念

第8期計画では、2025（令和7）年及び2040（令和22）年を見据えて地域包括ケアシステムの深化や推進をめざします。

また、コロナ禍における影響により、長期総合計画の策定も1年延長されたことから、基本理念においては第7期計画を継承するとともに、第5次塩竈市長期総合計画がめざす都市像「おいしさ笑顔がつどう みなとまち塩竈」の趣旨を踏まえ、以下のとおりとします。



6 基本目標



基本理念のもと、高齢者が心穏やかに、自助、共助、互助、公助の多様なサービスを利用できる「地域包括ケアシステムの構築」による地域づくりをめざし、基本目標ならびに各施策を推進します。

基本目標1 安心して暮らせるまち

日常生活上の支援が必要な高齢者が地域で安心して暮らせるために、介護施設・在宅福祉サービスなどの基盤整備、自宅に住み続けるための支援、元気な高齢者は自ら担い手となって互いに支え合う地域づくり、医療・介護等の連携強化と介護予防、認知症の人とその家族を支えるための対策、福祉・介護を担う人材の確保・定着対策などを推進します。

基本目標2 健康で生きがいのあるまち

レクリエーション、趣味、就労、ボランティア活動などを通じて、生きがいを感じながら積極的に地域社会へ参加できるよう、生きがいづくりの支援体制を推進します。

また、高齢者の生活機能を維持し、悪化を防止するために運動機能の維持に努めるなど、自立した生活を送ることができるよう、普及啓発や通いの場の充実、多職種による連携等を図りながら自立支援、介護予防、重度化防止の取組を推進します。

基本目標3 互いに尊重し支え合えるまち

誰もが住み慣れた地域で、安心して自分らしく充実した暮らしができるよう、医療、介護、福祉、保健のサービスが提供されることにより、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者など日常生活に不安のある高齢者やその家族を支援します。

また、誰もが「支援する人」「支援される人」のように分けられるのではなく、それぞれの役割をもってつながり合い、地域住民がお互いに支え合う体制を推進します。

基本施策1 社会貢献・社会参加の支援や生きがい対策

- 1 社会貢献・社会参加の支援
- 2 高齢者の生きがい対策等

基本施策2 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

- 1 介護予防・生活支援サービス事業
- 2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

基本施策3 安全・安心で快適な暮らし

- 1 防災・感染症対策に係る体制整備
- 2 暮らしの安全・安心の確保
- 3 高齢者等が住み続けられる住まいの確保
- 4 バリアフリー化の推進
- 5 交通機関利用環境の整備
- 6 浦戸地区（離島）の事業推進

基本施策4 地域包括ケアシステムの推進

- 1 地域包括ケアシステムを支える基盤の整備
- 2 地域包括支援センターの機能強化
- 3 包括的支援事業
- 4 高齢者の居住安定に係る施策との連携

基本施策5 高齢者や家族等への生活支援

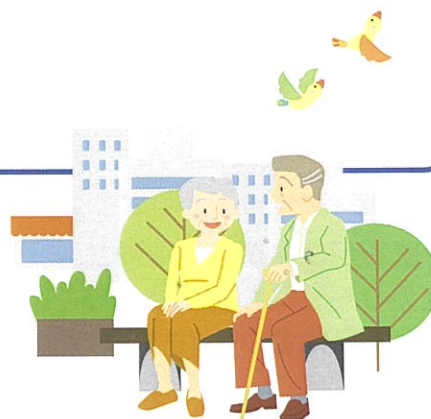
- 1 高齢者の生活支援事業
- 2 介護家族等への支援

基本施策6 認知症施策の推進

- 1 認知症施策推進大綱に沿った取組
- 2 認知症高齢者の支援事業

基本施策7 持続可能な介護保険事業の充実

- 1 介護給付サービスの充実・強化
- 2 介護保険給付サービスの見込量等
- 3 指定地域密着型サービス等の公募指定に係る選考基準の設定
- 4 介護給付適正化に向けた取組
- 5 要介護状態の経過分析
- 6 サービスの質の向上に向けた取組
- 7 福祉・介護人材を確保するための取組
- 8 円滑な事業運営に向けた取組
- 9 保険者機能強化に向けた交付金に係る評価指標の活用



7

介護保険サービス給付費の見込みと保険料の算出

1 標準給付費



介護サービス総給付費のほか、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料を加えた2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの第8期標準給付費見込額を以下のように算定しました。

		2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	合計
総給付費	①	4,983,443,000円	5,069,479,000円	5,235,274,000円	15,288,196,000円
特定入所者介護サービス費等給付額※	②	151,670,595円	138,950,817円	141,487,373円	432,108,785円
高額介護サービス費等給付額※	③	104,367,297円	105,087,760円	106,999,550円	316,454,607円
高額医療合算介護サービス費等給付額	④	12,426,347円	12,634,304円	12,864,151円	37,924,802円
算定対象審査支払手数料	⑤	4,490,820円	4,566,000円	4,649,040円	13,705,860円
標準給付費見込額 (①+②+③+④+⑤)	⑥	5,256,398,059円	5,330,717,881円	5,501,274,114円	16,088,390,054円

※ 財政影響額調整後

2 地域支援事業費



2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの地域支援事業費見込額を以下のように算定しました。

		2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	合計
介護予防・日常生活支援総合事業費	⑦	217,926,293円	223,062,309円	228,150,756円	669,139,358円
包括的支援事業・任意事業費	⑧	134,548,939円	134,810,795円	135,300,397円	404,660,131円
地域支援事業費見込額 (⑦+⑧)	⑨	352,475,232円	357,873,104円	363,451,153円	1,073,799,489円

3 第8期の保険料基準額



第8期計画期間の保険料基準額の算定基礎費用は、第7期より緩やかに増加し約172億円となり、そのうち第1号被保険者保険料収納必要額は約38億円を見込み、保険料基準額は月額6,000円となります。

第7期
保険料基準額（月額）5,712円



第8期
保険料基準額（月額）6,000円

※ 第1号被保険者の負担軽減のため、介護保険財政調整基金630万円を取り崩します。

4 第1号被保険者の介護保険料



第8期では、所得水準に応じてきめ細かな保険料設定を行うため、第7期と同様に標準の段階設定を多段階化しています。第8期においては、法改正に伴い、第7～9段階の所得基準額について、変更となります。

区分			所得の状況と対象者	調整率	月額保険料 (円)	年額保険料 (円)
第1段階	本人住民税非課税	世帯住民税非課税	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・本人の課税年金収入等が80万円以下の方	0.30	1,800	21,600
第2段階			・本人の課税年金収入等が80万円超え 120万円以下の方	0.50	3,000	36,000
第3段階			・本人の課税年金収入等が120万円超えの方	0.70	4,200	50,400
第4段階	本人住民税非課税	世帯住民税非課税	・本人の課税年金収入等が80万円以下の方	0.90	5,400	64,800
第5段階 (基準額)			・本人の課税年金収入等が80万円超えの方	1.00	6,000	72,000
第6段階	本人住民税課税		・本人の合計所得金額が120万円未満の方	1.24	7,440	89,280
第7段階			・本人の合計所得金額が120万円以上 210万円未満の方	1.26	7,560	90,720
第8段階			・本人の合計所得金額が210万円以上 320万円未満の方	1.48	8,880	106,560
第9段階			・本人の合計所得金額が320万円以上 400万円未満の方	1.50	9,000	108,000
第10段階			・本人の合計所得金額が400万円以上 500万円未満の方	1.52	9,120	109,440
第11段階			・本人の合計所得金額が500万円以上の方	1.75	10,500	126,000

※合計所得金額は、地方税法上の合計所得金額（収入から必要経費を控除した額）から譲渡所得に係る特別控除額を差し引いた金額です。

※各所得段階の月額保険料は目安の保険料です。年額保険料を12月で割り算定しました。

※第1段階～第3段階は、公費による軽減強化後の数値です。

塩竈市
高齢者福祉計画・
第8期介護保険事業計画

発行者／塩竈市 健康福祉部 長寿社会課
住 所／〒985-0052 宮城県塩竈市本町1-1
T E L／022-364-1204
F A X／022-366-7167
U R L／<https://www.city.shiogama.miyagi.jp/>

各種公金の納付方法について

本市ではこれまで一部の公金について、コンビニエンスストア(以下、コンビニ)収納、スマートフォンアプリによる納付(以下、スマホ決済)を実施しておりますが、令和3年4月から新たに介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料等についても納付が可能になります。

これまでどおり、金融機関や市役所窓口での納付の他、ゆうちょ銀行・郵便局(東北6県に限る)でも納付が可能となります。

納付の方法を増やすことで市民の皆様の利便性の向上を図るとともに、併せて、コロナ禍の「新しい生活様式」に対応しようとするものです。

1. コンビニ収納・スマホ決済ができる税金や各種料金

●4月から追加される公金

- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・保育料等

○既に利用可能な公金

- ・市県民税(普通徴収)
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・水道料金・下水道使用料

2. スマホ決済の利用方法

- ①利用者はアプリをダウンロードし、利用できる状態にする。
- ②アプリを起動して、各種納付書のコンビニ用バーコードを読み取り、支払金額が表示されたら決済する。
- ③納付完了

【利用できるスマートフォンアプリ】



PayB



PayPay



LINE Pay 請求書払い

※アプリ利用料、振込手数料はかかりませんが、通信料は利用者負担となります。

問合せ先

(介護保険料) : 長寿社会課介護保険係 364-1204

(後期高齢者医療保険料) : 保険年金課医療係 355-6519

(保育料等) : 子育て支援課保育係 353-7797

新型コロナワクチン接種の進捗状況(3月31日現在)

塩竈市の
最新情報は
こちら



県内各市町村への4月分のワクチン供給量の決定を受け、塩竈市では市民への接種の進め方や、集団接種会場である塩釜ガス体育館での実施体制の整備等、円滑かつ確実な接種実施に向け準備を進めています。

◆特別養護老人ホーム・浦戸地区から接種開始

塩竈市への4月中のワクチン供給(出荷)量は2箱(1,950回(975人)分)です。



- ・塩竈市では、4月供給分のワクチンについては、クラスター(感染者集団)の抑止、地域医療の逼迫を防止する観点から、より重症化リスクが高い特別養護老人ホームとともに、高齢化率70%を超える浦戸地区から接種を始めます。
- ・浦戸地区においては、充分ではない医療体制や離島での生活を守るために、65歳以上の高齢者と同時に16歳以上の島民の接種を行います。

接種日程は1回目が4月23日(金)・24日(土)・25日(日)、2回目が5月14日(金)・15日(土)・16日(日)の各3日間です。

◆高齢者の方への接種券は4月15日(木)発送

- ・5月以降のワクチン供給スケジュールが決まり次第、集団接種の予約受付を開始します。

※65歳未満の方には、6月以降に発送予定です。



◆65歳以上の障がいをお持ちの方・介護を必要とされる方の接種会場への移動をタクシーで支援

対象

- 65歳以上の
- ・障がい者手帳所持している方
- ・要支援1以上の介護認定を受けている方

※対象者には4月下旬にタクシー券を送付します。

助成額

2,000円(上限)×4回分
自宅から集団接種会場まで
片道2,000円を上限に助成します。

※それ以外の方については接種会場まで来場しやすいよう、バスによる移動支援を検討中です。



◆新型コロナワクチンまちかど相談室開催

4月から市内数か所で、市民からの疑問や不安等に応えるための「まちかど相談室」を開催します。日程や場所等の詳細が決まり次第お知らせします。

問い合わせ先

塩竈市健康福祉部健康推進課新型コロナワクチン接種推進室 担当：阿部・及川
電話：022-355-4123